

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画
(素案)

平成 27 年 2 月
東大阪市

目次

- | | | |
|---|----------------------|------------|
| 1 | 計画の策定にあたって | P. 1 |
| 2 | 「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」 | P. 2～P. 5 |
| 3 | 認定こども園等への再編整備 | P. 6～p. 10 |
| 4 | 地域の子ども・子育て支援の拠点として整備 | P. 10 |

1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の策定にあたって

平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度は、人口減少・少子化にストップをかけ、「若者が自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような社会をつくること」（日本創成会議 人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より）をめざす施策として展開されます。

新制度において戦略的に取り組む施策としては、①「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」、②「待機児童の解消」、③「在宅での子育て支援」があげられています。

本市においてはこれまで公立幼稚園や公立保育所において実践されてきた教育・保育の質を確保しながら、①「学校教育・保育の提供」と②「待機児童の解消」については、主に民間活力を中心に整備を図り、公立の就学前教育・保育施設は、子ども・子育て支援の拠点施設として地域における教育・保育のセーフティネットと③「在宅での子育て支援」施設としての機能の強化を図ります。

子ども・子育て支援新制度にかかる施策展開については、子ども・子育て支援事業計画で位置づけられ、また公立の幼稚園・保育所のあり方については子ども・子育て会議の幼保連携検討部会を中心に検討された意見として計画に反映されています。計画では、第3章「施策展開に向けて」において今後の公立の就学前教育・保育施設の方向性として、「リージョンごとに1箇所の子育て支援センターと認定こども園などを基本に整備を図る」とし、また第4章「事業計画の具体的な取り組み」の教育・保育の確保方策の必要見込み量では「公立再編整備による需給調整数」を記載しております。

本計画は、子ども・子育て支援事業計画と整合性を図りながら、現行の公立幼稚園と公立保育所を半数程度に収斂するため施設再編整備について策定するものです。

2 「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」

(平成26年10月23日子ども子育て会議資料より)

1. 少子化対策3本の矢

(1) 新制度のポイント

- ①すべての幼児期の子どもに学校教育・保育を提供
- ②待機児童解消に向けた施設整備
- ③在宅での子育て家庭への支援施策拡充

(2) 本市の少子化対策3本の矢

①幼保連携型認定こども園の整備などにより幼児期の子どもへの学校教育・保育の保障

②民間幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、小規模保育事業の創設などで、待機児童の解消

※①、②は民間活力主導で行う

③公立の役割として学校教育・保育施設のセーフティネットとしての役割と車の両輪である在宅での子育て家庭への寄り添い型支援を展開

2. 新たなセーフティネットとして公立の施設

- ①民間の教育・保育施設の整備により待機児童が解消されたとしても、支援を必要とする家庭へのセーフティネットの役割
- ②必要なときに利用できる一時預かり、(夜間・休日保育、病児病後児保育も視野に)
- ③在宅での子育て家庭への育児・子育て相談、子育て情報発信や子育て家庭の交流

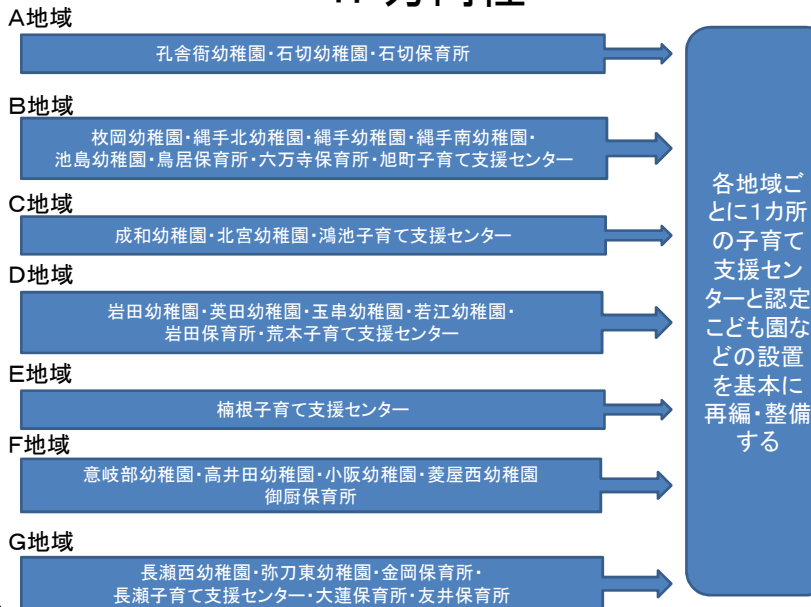
3. 子どもにやさしいまちづくり

～公立の施設は地域の子ども子育て支援の拠点に～

平成27年4月新制度スタート時は公立幼稚園(19園)・公立保育所(11園)として新制度(施設型給付)に移行
在宅子育て支援として一時預かり保育などを拡充

子ども・子育て支援新事業計画で整備を進め、公立の施設は地域の子育て支援の拠点として、リージョン地域ごとに1箇所の子育て支援センターと認定こども園などを基本に整備を図る。
整備に当たっては最大限既存の施設(教育施設等)を活用しながら進める

4. 方向性



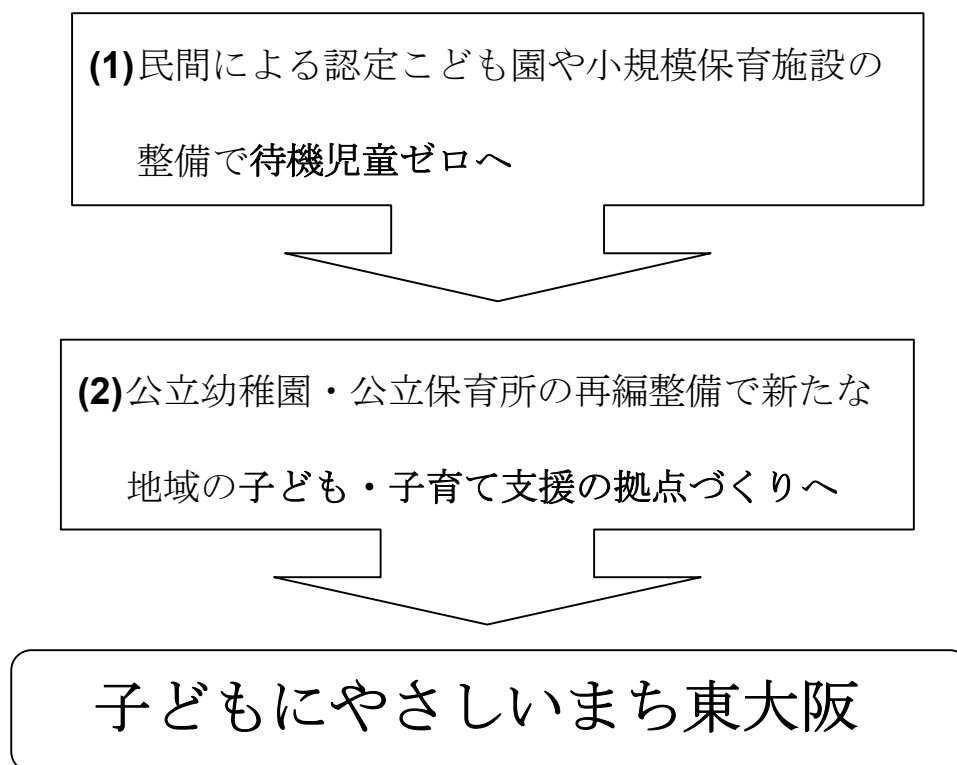
5. 整備にあたっての課題

- ・①公立の施設(認定こども園・子育て支援センター)の設置場所⇒既存の民間施設や地域性への配慮
- ・②現行の公立幼稚園(19園)と公立保育所(11園)を半数程度に収斂するが、具体の時期と手法についての検討
- ・③最大限既存施設を活用するが、耐震化など、一定の整備にかかる財源が必要

3 認定こども園等への再編整備

子どもにやさしいまちづくりをめざし、公立の就学前教育・保育施設は地域の子ども・子育て支援の拠点として新たな展開を推し進めていきます。

そのためにも公立の幼稚園と保育所の再編整備に当たっては、「イメージ」の「整備にあたっての課題」の整理とともに、民間の幼稚園から認定こども園への移行や小規模保育施設の整備による2号認定、3号認定の児童の受け皿が今後どのように推移していくのかが重要となります。



(1) 民間活力による認定こども園や小規模保育施設の整備で待機児童ゼロへ

待機児童ゼロへは、次の表の「子ども・子育て支援事業計画(案)」の平成31年度の必要見込み量と学校教育・保育の確保方策で示しています。表の(ウ)欄が必要見込み量となります。民間の幼稚園の認定こども園等への移行や小規模保育施設の整備などにより、平成31年度には2号認定907人増、3号認定の0歳は195人+45人の240人増、1・2歳の581人増により児童の受け皿が充足され(表(エ)・(カ)参照)、公立幼稚園と公立保育所の再編整備により定員数が、3号認定の0歳で32人、1・2歳で42人減となっても、トータルで0歳20人、1・2歳171人が確保されます(表(オ)・(キ)参照)。また公立幼稚園が認定こども園となることにより2号認定が227人増となります。よって、2号認定はトータルで344人が確保されます(表(ウ・エ・オ・キ)参照)。

表 認定区分別の必要見込み量と学校教育・保育の確保方策（平成 31 年度）（単位：人）

	3 歳～5 歳の内			3 号 (0 歳)	3 号 (1・2 歳)
	1 号	2 号	2 号 (幼稚園) *		
(ア) 需要量 (平成 31 年度)	5,817人	4,222人	797人	688人	2,446人
(イ) 現在の供給量	9,660人	4,229人	—	500人	2,078人
(ウ) 必要見込み量 (平成 31 年度)	3,843人	7人	▲797人	▲188人	▲368人
(エ) 確保方策	幼保連携型認定こども園	▲907人	907人	60人	260人
	小規模保育施設	—	—	135人	321人
	合計	▲907人	907人	195人	581人
(オ) 公立再編整備による増減	▲1,939人	227人		▲32人	▲42人
(カ) 民間保育園等による確保方策				45人	
(キ) 必要見込み量・確保方策・公立再編整備による需給調整数の合計	997人	344人		20人	171人

* 保育の必要性があり、かつ幼児期の学校教育の利用希望が強い人。

(ア) 需要量・・・アンケート調査を元に算出されるニーズ量
(イ) 供給量・・・平成 25 年度の認可定員をもとに算出される施設の供給量
(ウ) 必要見込み量・・・(イ) - (ア) により算出される量
(エ) 確保方策・・・施設の整備等により新たに提供される量
(オ) 公立再編整備による増減 ・公立再編整備により変動する、公立施設における現在の認可定員からの加減量
(カ) 民間保育園等による確保方策・・・民間保育園による定員の拡充
(キ) 必要見込み量・確保方策・公立再編整備による需給調整数の合計 ・・・(ウ) + (エ) + (オ) + (カ) により算出される量

(2) 公立幼稚園・公立保育所の再編整備

地域の子ども・子育て支援の拠点施設として公立幼稚園・公立保育所の再編整備を進めるにあたっては、「公立の教育・保育施設再編整備イメージ」のもと、現行の公立幼稚園と公立保育所を半数程度に収斂していく方向で、リージョン地域ごとに既存施設の活用を図りながら1箇所の子育て支援センター（*）と保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ認定こども園などの整備を進めます。

また各リージョン地域の幼稚園については、需給状況などの必要性に応じて2号認定児の受け入れなどを検討できるよう、幼稚園型認定こども園への移行を平成29年度の子ども・子育て支援事業計画の進捗にかかる中間見直し(以降、「計画中間見直し」)に合わせて検討します。

（*）子育て支援センター・・・乳幼児の親子が気軽に集い、交流し、子育ての悩みを相談でき、子育てに関する様々な情報が得られる場所で、鴻池・長瀬・荒本の3支援センターには保育機能も併設しています。

① Aリージョン地域の再編整備

石切保育所を孔舎衙幼稚園に集約し、その整備を平成30年度に行い、31年度からA地域の幼保連携型認定こども園（*）に移行します。

A地域の子育て支援センターの開設については、「計画中間見直し」に合わせて検討します。

（*）幼保連携型認定こども園・・・保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ教育・保育施設で、本市の公立施設では1号認定（満3歳以上で教育を希望）、2号認定（満3歳以上で教育と保育を希望）、3号認定（満3歳未満で保育を希望）の子どもを対象とします。

② Bリージョン地域の再編整備

縄手幼稚園と六万寺保育所を縄手南幼稚園に集約し、その整備を平成28年度に行い、平成29年度からB地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお縄手幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止します。

計画中間見直しを踏まえた上で、平成30年度から縄手北幼稚園、池島幼稚園の4歳児の入園募集の停止を判断し、鳥居保育所については0歳児

の必要見込み量が確保できることを前提に0歳児の入所募集停止を実施していきます。

B地域は旭町子育て支援センターを存続させます。

③ Cリージョン地域の再編整備

成和幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度に北宮幼稚園に集約し、幼稚園型認定こども園（*）に移行します。

C地域は鴻池子育て支援センターを存続させます。

（*）幼稚園型認定こども園・・・保育所機能と幼稚園機能を併せ持つ教育・保育施設で、1号認定（満3歳以上で教育を希望）、2号認定（満3歳以上で教育と保育を希望）の子どもを対象とします。

④ Dリージョン地域の再編整備

玉串幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度から若江幼稚園に集約します。

岩田保育所については0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

またD地域の認定こども園などについては、「計画中間見直し」に合わせて検討します。

D地域は荒本子育て支援センターを存続させます。

⑤ Eリージョン地域については、楠根子育て支援センターを存続させます。また、公立の就学前教育・保育施設がないため再編整備はありません。

⑥ Fリージョン地域の再編整備

菱屋西・意岐部・高井田幼稚園およびG地域の金岡保育所を小阪幼稚園に集約し、その整備を平成28年度に行い、平成29年度からF地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお菱屋西・意岐部・高井田幼稚園は平成28年度から4歳児の入園を停止します。

御厨保育所については、0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

F地域の子育て支援センターについては、近鉄布施駅前周辺への整備に向けた検討を進めていきます。

⑦ Gリージョン地域の再編整備

長瀬西幼稚園、弥刀東幼稚園と大蓮保育所を集約し、その整備を平成29・30年度に行い、平成31年度からG地域の幼保連携型認定こども園に移行します。なお弥刀東幼稚園については平成28年度から4歳児の入園を停止し、平成29年度には長瀬西幼稚園に集約します。

またG地域の金岡保育所は、平成29年度から開設するF地域の幼保連携型認定こども園に集約されます。

友井保育所については、0歳児の必要見込み量が確保できることを前提に平成30年度から0歳児の入所募集停止を実施していきます。

G地域は長瀬子育て支援センターを存続させます。

4 地域の子ども・子育て支援の拠点として整備

- (1) 公立幼稚園・公立保育所の再編整備により、地域の子ども・子育て支援の拠点施設として、新たに幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園への移行を促進していきます。また中間見直しを行い、新たな調整要因、例えば1号認定利用定員の更なる調整による幼稚園の統廃合も考えられることから、新たな認定こども園や子育て支援センターの整備については、計画中間見直しに合わせて検討することとします。

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）

平成27年度

再編内容

平成31年度末

リージョン	幼稚園	保育所	再編内容	再編整備内容	再編整備場所
A	孔舎衙幼稚園	石切保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成31年度)	孔舎衙幼稚園内
	石切幼稚園				
B	縄手幼稚園	六万寺保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成29年度)	縄手南幼稚園内
	縄手南幼稚園				
	枚岡幼稚園	存続			
	縄手北幼稚園	平成29年度の計画中間見直しを踏まえ、入園停止を判断			
	池島幼稚園		平成29年度の計画中間見直しを踏まえ、入園停止を判断		
		鳥居保育所		待機児童の状況により平成30年度から(0歳児)入所停止	
C	成和幼稚園	北宮幼稚園	集約	幼稚園型認定こども園 (平成29年度)	北宮幼稚園内
	北宮幼稚園				
		鴻池子育て支援センター(保育所機能)	存続	鴻池子育て支援センター	
D	岩田幼稚園		存続		若江幼稚園内
	英田幼稚園		存続		
	若江幼稚園	玉串幼稚園	集約	玉串幼稚園は平成28年度から(4歳児)新規入園停止	
	玉串幼稚園				
		岩田保育所		待機児童の状況により平成30年度から(0歳児)入所停止	
	荒本子育て支援センター(保育所機能)	存続	荒本子育て支援センター		
F		御厨保育所		待機児童の状況により平成30年度から(0歳児)入所停止	小阪幼稚園内
	意岐部幼稚園	金岡保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成29年度)	
	高井田幼稚園				
	小阪幼稚園				
菱屋西幼稚園		菱屋西・高井田・意岐部幼稚園は平成28年度から(4歳児)新規入園停止			
G		大連保育所	集約	幼保連携型認定こども園 (平成31年度)	未定
	弥刀東幼稚園				
	長瀬西幼稚園		弥刀東幼稚園は平成28年度から(4歳児)新規入園停止		
		長瀬子育て支援センター(保育所機能)	存続	長瀬子育て支援センター	
		友井保育所		待機児童の状況により平成30年度から(0歳児)入所停止	

※Eリージョンには公立幼稚園および公立保育所はありません。

※Bリージョンの旭町子育て支援センターとEリージョンの楠根子育て支援センターは、単独の子育て支援センターとして存続します。

平成26年度 第5回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日時：平成27年2月16日（月） 10:00～11:30

場所：総合庁舎18階 大会議室

出席者：委員 10名
（中川会長、吉岡副会長、大庭委員、阪口委員、西田委員、竹村委員、林代理委員、古川委員、松葉委員、森田委員）
事務局 15名
（立花、田村、南谷、清水、川西、寺岡、菊池、関谷、堀ノ内、松田）
（矢崎、高野、松崎、土肥、渡邊）
傍聴者 3名
計 28名

資料：資料1-1 東大阪市子ども・子育て支援事業計画～素案～
資料1-2 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（素案）
資料1-3 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）
参考資料 保育所（園）・幼稚園・認定こども園所在地（公立施設名称表示）

1. 開会

●事務局・寺岡

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第5回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の寺岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。

—資料確認—

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が3名いらっしゃることをご報告いたします。

また、笹原委員の退職に伴い、新たに西田委員に委員をお願いしております。廣瀬委員の代理として林代理委員に出席をお願いしております。

それでは中川会長、この後の議事進行をよろしくお願いたします。

●中川会長

おはようございます。昨年度4回開催をさせていただきました。4回目までにまとめました、公立幼稚園、保育所の東大阪市での在り方について親会議である子ども・子育て会議に報告させていただき、これを踏まえて東大阪市子ども・子育て支援事業計画の中に反映されています。改めまして新制度に向けて、東大阪市にある社会資源の再編整備を含んでいる計画ですので、今まで議論してきた内容を踏まえた在り方が、一定事業計画の中に反映されているかと思えます。

国におきましても、制度設計、公定価格、民間園の意向調査、利用者負担額などが策定されています。年明けから新制度の予算案に関するニュースもみなさまご存じのとおりだと思われましますし、4月からの新制度スタートの最終段階になっています。東大阪市でも子ども・子育て会議が毎月開催されており、市町村の様々な基準が議論されてきました。指針となる子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントが1月から行われています。

本日が今年度の初めての開催となりますが、5回目の幼保連携検討部会の開催につきましては親会議の関川会長から、公立の再編整備について、これまで議論を行ってきた幼保連携検討部会に諮ってくださいますとの提案がありましたので、開催する運びとなりました。

東大阪市の公立再編整備の具体的な内容を伴って、事務局よりご説明いただきますので、皆様それぞれの立場でご意見を頂きたいと思っております。

2. 議事

(1) (仮称) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画(素案)について

●事務局・関谷

- －資料1-1 東大阪市子ども・子育て支援事業計画～素案～
- －資料1-2 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画(素案)
- －資料1-3 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画(概要)
- ・資料1-2、資料1-3を中心に説明

●中川会長

ありがとうございました。今の説明に対してご意見などございませんでしょうか。

●西田委員

事業計画素案についてパブコメを実施したとのことですが、事業計画の中にその意見が入っているということよろしいでしょうか。

●事務局・関谷

パブコメは本日までが締め切りです。200件を超える意見をいただいておりますが、現在まだ集約できておりません。これらの意見を踏まえ、3月の子ども・子育て会議の中で提示していきたいと考えております。

●林代理委員

認定こども園になる園の決め方は、立地条件、収容規模などであると思いますが、根拠はどのようなになっているのでしょうか。

●事務局・川西

平成29年度から認定こども園2カ所となっておりますが、縄手南幼稚園の後にもってくる認定こども園であれば、保育所は1年中開所しているため、音や振動など子ども達に対して考慮する必要があるため、もってくるとすれば夏休や冬休みなどの長期休暇がある幼稚園で実施することがよいと考えました。

例えば、縄手南幼稚園であれば、縄手南の園舎を耐震化し、そこで3～5歳の子ども達に対する園舎を整え、0～2歳の子どもの施設は敷地内に新たに整え、29年度に向けて幼保連携型認定こども園とします。

同じように、小阪幼稚園にもってくる幼保連携型の認定こども園につきましても、27年度中に耐震化を予定し、3～5歳部分を整え、敷地内に0～2歳の子どもの施設を建てて、幼保連携型認定こども園とします。

量につきましても、縄手南であれば六万寺が吸収されるような形で考えています。

●竹村委員

私立幼稚園について、子どもの数は減ってきているのですが、発達障害の子ども達がどんどん増えてきている状況です。われわれの幼稚園にも何人かいますし、療育センターやはばたき園などになかなか入れない状況です。地域子育ての講演会で聞きましたが、小学校ではスクールソーシャルワーカーがおられ、学校と保護者の間でぼたんの掛け違いがよく起こるのですが、中間に入って調整してくれる人がいるということ初めて聞きました。私立幼稚園では療育センターは年に2回療育センターの先生が来られ講演していただいているのですが、なかなかそういうサイクルの中に入れてもらえないです。これから集約されていく形ですが、数を減らすだけでなく、私立幼稚園ではできない機能面、公立でしかできない機能面を充実させていただき、困っている子ども達の支援の拠点となっていただいて、私立幼稚園も含めた形になればいいと思います。

私立でできることはあえて公立がしなくてよいのではないかと、公立でしかできないことがいつ

ばいあるのではないかと、そういう部分を充実していただければと思います。

●中川会長

ももとの支援側の現場の質の担保は重要な課題という認識を持っているうえで、改めて東大阪市にある社会資源がどのように機能的につながっていけばよいのかということと、課題をもつ子ども達への支援について、公立を中心とした役割分担、もちろん民間園においても家庭の支援を担っていただいておりますが、そういったこともいい役割分担につながればと思います。

●西田委員

以前に認定こども園の定数を 150 と聞いたが、150 名の定数の内訳について、小学校も少人数学級が良いとなってきていますが、就学前の子どもが何人の集団と考えるのか、具体的な案がなければだいたいで結構です。

●事務局・関谷

基本的には平成 29 年度に開園する園は、待機児童がありますので、縄手南であれば六万寺の 0～2 歳の定員は確保していき、もちろん小阪幼稚園につきましても、金岡は 1 歳からですが、0 歳からの受け入れも始めますし、3 歳以上は条例もあり、3 歳児は東大阪市は 25 人ですので 25 人学級、4・5 歳児は 35 人学級で一体的に教育保育を提供していきます。質については今の保育所と同等の配置基準の中でやっていく予定です。

定員につきましては最終つめているところです。

●松葉委員

公立が担っていかなければならないもの、それが東大阪市独自のものにならなければならないということが今改めて身にしみています。今まで培ってきたノウハウをしっかりと使っていくということが前提ですが、既存の施設を再編していくということは良くわかったし必要があると思いますが、再編後の施設をどのように活用していくのか。

小さなお子さんをお持ちの方の在宅支援をしようと思うと、立派なものが各リージョンにあるのではなく、行きやすいところに色々なものがあり、公立のものが派遣されていくということが必要ではないでしょうか。

●事務局・川西

跡地の活用については、市として資産経営室を中心として売却するのかなど検討していきたいと思っています。

●古川委員

施設が身近にあるからこそ通ってみようと思います。今の施設で親御さんなどの関係でつながってきているところで、計画で無くなってしまうと残念ですが、跡地を子どもに関係することで活用することによって役立てるようにしてもらいたいです。

●林代理委員

公立のセーフティネットは近くにあるということが大きいと思います。身近にあることで東大阪市の子育てに優しいまちにつながっていくと思います。既存の施設を何かの役割で子育てに役立てられるようにしてもらいたいです。

●中川会長

再編整備を通して地域の子育て支援の充当をしてほしいという強いご意見でした。東大阪市だけでなく児童人口が構成メンバー比で言っても少なくなっています。幼稚園・保育所がすぐ身近にあるという事も大事ですが、地域の人々が改めて子育て支援を見直していけるような、子育て世帯だけでなく、本来そこにいる人達が、次の世代が育っていくということが分かるようなことも一方で重要かと思います。子育て世帯も地域につながっていくように跡地の活用をしていただきたいという意見だと思いました。

●松葉委員

公立のノウハウを使ってという部分で、再編にあたって今まであまりしなかった保育所の先生方との合同の研修など、人材の質的向上を求められていますので、並行して力を入れないといけ

ないと思いますが。

●事務局・関谷

委員ご指摘のとおりです。27年度から具体的に計画を立てて、研修や意見交換をやっていく必要があると思います。

●林代理委員

認定こども園と言われても具体的にはわからないので、見学をさせていただきたいです。

●吉岡副会長

再編整備計画は年度ごとに段階を追って見えるようになってきたと思います。同じペースで現場の先生の研修計画を一方で出す必要があると思います。子育て支援センターについても、さらに子育て支援センターとしてのどんな課題があるかを今までどおりではなくということも必要になってくると思います。どこの所轄が主導権を握って計画を立てるかということを行政側でもう一度考えてほしいと思います。

●森田委員

そもその話として、パブコメがまとまっていないのにこの会議を開かれるのはいかがなものかなと、計画がある以上は皆様のご意見をまとめたうえでこの会議の開催をすればよかったと思います。時間的なものもあると思うのでそこは本会議に委ねさせていただきます。

全体的な方向性として了解しています。27年4月からは機能に着目した施設づくりが求められていると思います。そうした機能が厚生労働省の図では施設給付の中には全て含まれており、その中の一部が私立幼稚園の中で残ってきますが、それ以外は同じ形になろうかと思いますので、地域で力を発揮して見合った施設になることが課題であり、それを十分つきつめていただければありがたいと思っています。

支援センターについては、認定こども園になると子育て支援事業が必置になります。支援センターの機能としては、今の事業を行う前は大阪府のわんぱくプラザ事業が2年ほどありました。これを国に認めて頂いて支援センター小規模型事業に改変されたかと思いますが、今の支援センター事業は子どもに着目していますが、当時は保護者に着目をしました。保護者が困っていることに着目してわんぱくプラザ事業を立ち上げて頂いたと思います。保護者がほっとしたり、安心したりできるスペースや空間を提供頂ければと思います。

私立の幼稚園はキンダーカウンセラーがありますが、民間の保育園には地域支援員ということでスマイルサポーターを配置しています。民間の保育園ではオール大阪ということで、社会貢献事業につなげていこうとしている中、公立のノウハウのみならず民間のノウハウを活用していただきながらより良い地域づくりに貢献して頂ければと思います。

私のところは認定こども園に移行する施設ですので、ご覧に来て頂いても結構です。内容的にはなんら保育所と変わることはありません。教育・保育要領につきましても、今まで保育所保育指針で捉えられてきた保育課程というものがなくなり、指導計画に変わっていきます。我々は今までの保育所保育指針に基づく保育課程を作成し、指導計画に落とし込んで日々の月案から週案、日案で日々の保育をしていますので、内容的には何ら変わらないものと思っています。

幼稚園から移行する場合は時間が長くなりますので、お昼で帰られるお子さんがほとんどの場合、課題となっているのは残る子どもの気持ちはどうだろうという配慮があると思います。そうしたことは、お互いに勉強会を設けながら克服できるのではないかと思います。

●中川会長

それぞれの地域で就学前の子ども達、またその後につなげていくのかを含めどういう在り方がよいのか、どんな機能を果たしていったら良いのかということに着目して、整備計画のご了解を頂いていると思います。東大阪市の子育て支援センターにこういう役割を果たして頂きたいということで、親への支援が必要ということですね。

児童福祉専門分科会で頂いたご意見ですが、スマイルサポーターの方も地域の支援に関与していただけるのではないかと思います。

この会は公立だけでなく、民間の保育所、幼稚園の代表の方も来て頂いていますので、改めて公民の在り方を、課題も認識しながら見つけていける機会となればと思います。

●西田委員

1号認定、2号認定の子どもがいる中で、保育時間や保育内容についてはどこで、どのように決めていくのでしょうか。

●事務局・川西

今後の保育内容や運営については、幼稚園教諭の方や保育教諭の方のご意見を頂いて、皆さんとの交流の中で練り上げたいと思います。

●事務局・田村

子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントは今日で終了ですが、再編整備計画については今日のご議論を踏まえまして、3月1日からパブリックコメントをかけたいと考えています。基本的にハードの部分の方向性をさせていただいたかなと思います。ハードの中においては、跡地利用について、子どもの居場所がなくなっている中で、子どもの居場所をどのように作っていくのか考えなければなりません。その子どもの居場所に集まる中で、高齢の方から伝統の遊び等を子どもへ伝授するなど、地域の中で子どもが育っていったことを改めて再編整備で作り上げたいと担当部として思いは持っています。

ソフト面については、民間の幼稚園、保育園からすると認定こども園に移行しても同じ場所で、同じ方向性で日々やっけていかれますが、公立の場合は全く別のところでこれまで仕事をさせていただきました。これを一つのところでしていくには相当な時間、丁寧な取り組みが要ります。このことは庁内の推進会議の中でも、労働環境のことなど議論していかなければならないし、現場に携わっている先生方も作っけていかなければと思っけています。早急に、研修なども含め精力的にやっけていきたいと思っけています。

●阪口委員

話の中で民間のお力を借りながらとありましたが、発達障害の子どもの支援などは公立の幼稚園、保育所もノウハウを持っているのでその部分はしっかりできると思っけています。もちろん、公立の幼稚園、保育所が合体してく中で、研修などをすることで東大阪市全体の子ども達のためにとっける方向は向っけて行きながらも、私立の幼稚園、保育所の先生方が持っけていたノウハウももらいながら、保護者のニーズも一方であると思っけています。発達障害の保護者の方が近いから行かせたいというニーズです。東大阪市全体の教育・保育の質を上げていくというためにも、公立だけでなく、民間の保育所、幼稚園も見ながら東大阪市全体を視野に入れていければいいと思っけています。

●大庭委員

平成29年度から始まるということで、公立幼稚園も他市や他府県の認定こども園を見に行くなど研修を進めていますが、目の前に迫っけてきて大丈夫かなという不安は感っけています。幼稚園と保育所が同じ方向を向っけて進めていければと思っけています。

●中川会長

支援事業計画を作成する上で具体的にハードの面で公立の再編整備を出っけて頂きましたが、オール東大阪ということで、民間園でのこれまでの取っ組みをどう付加していくかということも踏まえて、改めて確認する場となりました。ソフト面の取っ組みの整備が必要だと思っけています。

他市では公立の施設の在り方はあまり議論されず、公立の保育所の民間委託などをする市の中にはあります。東大阪市の中で資源の再編整備を議論し、公立の保育所、幼稚園、民間、在宅支援、保健所なども含み就学前の育ちのセーフティネットの網を丁寧にしていかなければならないと思っけています。

●古川委員

まだまだ待機児童が多いので、子どもが少なくなる前提ではありますが、東大阪市で子どもを産んで、育てて生活してくということをお前提として、子どもを教育・保育施設に入れたいときに入れる施設があるという計画だと思っけていますので、待機児童の状態を見ながらですが、きつちり

と整備をしてほしいと思います。

●中川会長

ハード面での再編整備については皆さん概ね了解としたうえですが、今後の展開として、利用される保護者への周知はどのような予定ですか。決めていくのでしょうか。

●事務局・川西

再編整備計画については3月1日から1ヶ月間パブリックコメントを実施します。平成29年度から幼保連携型認定こども園となるところに関しては、平成27年度、平成28年度で地元の説明にあたりたいと思います。

●事務局・清水

公立幼稚園の部分ですが、再編整備計画で申し上げますと、平成28年度での4歳児募集停止という形になります。平成27年4月に入られるお子さんが最終の卒園生ということで、平成28年度に単年齢で保育を受けるということになります。2月の今週頃から4月の新入園児の説明会が始まりますが、その時点でこういう計画があるということを申し上げてご了解をいただきます。平成28年度にはより少ない状況であることを説明を差し上げる体制をとっています。

●西田委員

待機児童の人数や地域の考え方はどのように考えていますか。

●事務局・関谷

新制度においてリージョン地域、中学校区も含めながら量を把握し、整備はリージョン地域で行います。平成29年度に再度アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて検討していきたいと思えます。

●事務局・田村

平成19年の2月に社会福祉審議会での今後の保育行政の在り方について答申頂きました。本市が子どもに優しいまちづくりをどう進めるのかという中で、当初から公の在り方と民の在り方をどう整理しながら全体をどう高めるのかということが議論されてきました。今回の再編整備計画の中でハード計画を策定しながら、ソフトを高めていきます。公私ともに東大阪市の子育て支援のレベルを上げていくものと考えています。子どもが増えていくことを望み、そのことはこれから議論をしたいと思えますが、ようやく在宅で子育てされている方へ力を注いでいきます。その時に公民併せて、オール東大阪で子育て力を高めていくということで方向が向けられたとご理解いただきたいと思えます。

●吉岡副会長

募集停止になるところに平成27年4月から地域に話をすることは非常に大事なことです。5歳だけになる不安が保護者から見えてくると思うので、地域で移行期間として近くの保育園の同じ4歳児、5歳児を入れた交流も必要になると思えます。そういう意味で平成27年初めからの研修をやるべきだと再認識しました。

●林代理委員

公立保育所も0歳児が募集停止になるので、そのことで保護者に今から説明が必要になると思えます。保育所も募集停止になるとだんだん下から子どもがいなくなります。周知徹底が遅いと思えます。平成29年度の見直しは必ずしてもらい、市民に諮って頂いて、職員も含めて話をする機会を設けてもらいたいと思えます。

●事務局・川西

平成29年度の見直しや平成30年度の0歳児の待機児童がなくなればと明示させていただいたことをフィードバックすることが大事と考えています。

●中川会長

それぞれがどんな機能を果たしていけば、よりよい在宅支援、保育所や学校に至るまでのプロセスになるか、皆さんが同じ考えを共有する機会にしていいただければと思えます。

●林代理委員

在宅支援に力を注ぐことは賛成です。掘り起こせばたくさん出てくると思います。

●中川会長

ハードの計画に皆さん了解いただけたということ、計画に終わらず実行していくためのソフト面の人事交流、運用していく業務のイメージ化、先行しているこども園の見学、支援センターに求められているような親支援、地域の在宅支援に向けての掘り起こし、閉園する園に向けての対応の具体的なプランなどが両輪となってソフト面の充実が期待されているというご意見です。

平成 29 年度見直しのニーズ調査で待機児童を確認し、市民にもう一度問うていただくという意見を子ども・子育て会議に報告いたします。

頂いた意見を踏まえて再編整備計画をまとめていただきたいと思います。

3. 閉会

●事務局・寺岡

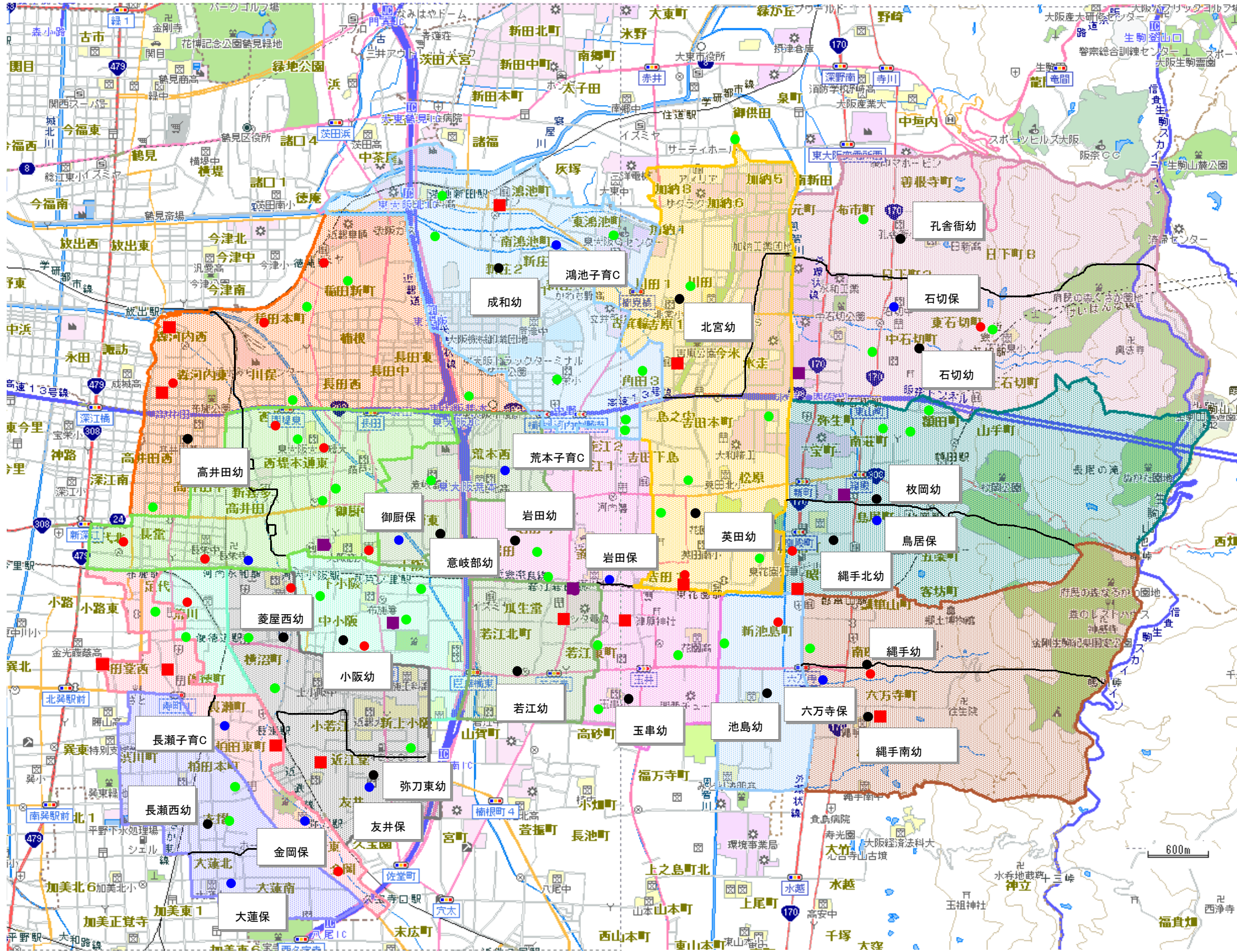
ありがとうございました。第 5 回の会議を終了させていただきます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—

資料2-3・参考資料
第17回子ども・子育て

保育所(園)・幼稚園・
認定こども園所在地
(公立施設名称表示)



- 認定こども園(私立)
- 保育所(公立)
- 保育所(私立)
- 幼稚園(公立)
- 幼稚園(私立)
- 小規模保育施設

※参考資料のため若干の誤差はあります